

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告します。

また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告します。

令和4年4月12日

京都市長 門川 大作

1 公売（競り売り）参加申込期間

令和4年4月19日午後1時から令和4年5月10日午後11時まで

（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム「K S I官公庁オークション」（以下「K S I官公庁オークション」という。）のシステムメンテナンス等の期間を除く。）

2 公売（競り売り）期間

令和4年5月17日午後1時から令和4年5月19日午後11時まで

（K S I官公庁オークションのシステムメンテナンス等の期間を除く。）

3 公売の場所

K S I官公庁オークション上

4 公売の方法

期間競り売り

5 最高価申込者の決定の日時

令和4年5月20日午前10時

6 最高価申込者の決定の場所

K S I官公庁オークション上

7 売却決定の日時

令和4年5月20日午前10時

8 売却決定の場所

京都市行財政局市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）

9 買受代金の納付期限

令和4年5月27日午後2時30分

10 買受人の資格その他の要件

国税徴収法第92条及び第108条第1項該当者は、買受人となることはできません。

11 公売財産上の質権者，抵当権者等の権利内容

公売財産上に質権，抵当権，先取特権，留置権その他公売財産の売却代金から配当を受け取ることができる権利を有する者は，売却決定の日の前日までにその内容を申し出てください。

12 公売財産の表示，公売保証金額及び見積価額

別紙のとおり

13 その他事項

(1) 公売財産の入札に参加をしようとする者（以下「入札者等」という。）は，公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続きが必要です。

(2) 見積価額以上の入札者のうち最高価額の者を最高価申込者と決定し，売却決定を行います。

なお，最高価申込者の決定に当たっては，最高価申込者のK S I官公庁オークションのログインIDに紐づく会員識別番号を最高価申込者の氏名(名称)とみなします。

(3) 公売財産の取得時期は，買受代金の納付があったときです。公売財産に係る危険負担は，買受代金の全額が納付されたときに買受人に移転しますので，取得後の毀損，焼失等による損害の負担は買受人が負います。

なお，公売財産の引渡しは，買受代金納付時の現況有姿で行います。

(4) 買受代金納付後に生じる公売財産の保管及び引渡しに係る費用は，買受人の負担となります。その他，公売財産の権利移転に伴い費用を要する場合には，その費用は買受人の負担となります。

(5) 本市は，公売財産について^{かし}瑕疵担保責任を負いません。

(6) 落札された公売財産は，いかなる理由があっても返品できません。

(7) 公売財産の詳細を記載した公売広報は，市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）（京都市役所分庁舎1階）に備え付けています。

(8) K S I官公庁オークションのシステム等の不具合等により公売を中止することがあります。

(9) 入札者等が自己に関わる情報等を第三者に知られ，又は不正に使用される等により生じた損害について，本市は何ら補償しません。

(10) その他については，京都市インターネット公売ガイドラインによります。

なお，その内容については，京都市の公売ホームページで閲覧することができます。

公売財産の表示、公売保証金額及び見積価額について

1 売却区分M072201

- (1)名称等 ウイスキー
- (2)数量 1
- (3)見積価額 3,000円
- (4)公売保証金 なし
- (5)サイズ 内容量50ml
ミニチュアボトル(高さ約8.7cm)
- (6)状態 未開封品です。
- (7)その他 本体ラベルに、「響」,「17年」及び「製造者サントリー株式会社A」等の記載がありますが、鑑定はしていません。
内容量は本体ラベルの表示によるものであり、ボトルの高さは本市職員が測定したものであるため、正確な内容を保証するものではありません。
外箱等は付属していません。

2 売却区分M072202

- (1)名称等 兜飾
- (2)数量 1
- (3)見積価額 800円
- (4)公売保証金 なし
- (5)サイズ ガラス製取付ケースのサイズ
奥行約36.5cm, 横幅約49.7cm, 高さ約46.5cm
- (6)状態 ガラス製取付ケース内に、兜1点及び弓矢立1点が据えられています。
使用及び経年劣化による汚れ・キズ等があります。
オルゴール機能が付いていますが、動作しない状態です。
製造された当時の装飾品等がすべて揃っているかの確認はしていません。
- (7)その他 本体の一部に「東京久月」の記載があり、収納用の外箱(段ボール)のラベルに「人形の久月」の記載がありますが、鑑定はしていません。
本体の一部に家紋が付されていますが、由来等は確認していません。
サイズは、本市職員の測定によるものであり、正確な内容を保証するものではありません。
収納用の外箱(段ボール)が付属していますが、経年劣化による汚れ・キズ等があります。

※ 問合せ先 京都市行財政局市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）
TEL（075）222-4104
（市税事務所納税室）